

令和元年度 第 3 回総合教育会議 要旨

日 時： 令和元年 11 月 28 日（木） 午後 1 時～2 時 55 分

場 所： 市役所 5 階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員
事務局 山本総合政策部長、石田教育総務部長、奥村教育振興部長、岩崎教育
振興部次長、降松企画政策課長、辻田人権推進課長、五百蔵教育総務
課長、長池教育施設課長、金井文化・スポーツ課長、坂田学校教育課
長、正心教育保育課長、近藤生涯学習課長、伊藤図書館館長、橋本教
育センター所長、清水企画政策課主幹、鍋島学校教育課副課長、山口
学校教育課副課長、肥田木企画政策課主任、岡島企画政策課主事、藤
原教育総務課主事

傍聴人の数： 7 名

1 開会

2 あいさつ

(仲田市長)

9 月 26 日に続いて、本年度、第 3 回目の総合教育会議である。

前回の総合教育会議では、学校再編の方向性について協議いただき、感謝申し上げる。9 月 26 日以降の学校再編に係る動きについては、この後事務局から報告があると聞いている。

本日は、第 1 回に引き続き、来年度から施行される第 2 期三木市教育大綱の策定に向けた協議を行いたい。

本年度第 1 回総合教育会議では、第 1 期三木市教育大綱を振り返るとともに、それを踏まえ第 2 期三木市教育大綱に盛り込むべき視点として、「新しい時代の中で生き抜いていける子どもたちを育てること」や、「学校と地域が一体となって子どもたちを育てること」などが挙げられた。また、教職員の質の向上にも取り組んでいかなければならないと感じている。

今回は、本年度第 1 回総合教育会議の内容を受けて事務局が作成した「第 2 期三木市教育大綱（案）」について忌憚りの無いご意見をいただきたい。

3 報告事項 (仲田市長)

それでは次第に基づき、報告事項「学校再編に係る進捗状況について」を事務局から説明していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

資料「学校再編に関する実施方針及び統合に向けた準備について」をご覧ください。令和元年 9 月 26 日に、学校再編に係る実施方針について協議いただいた。それを受けて、同年 10 月 3 日に開催した教育委員会において実施方針を決定した。

学校再編に関する実施方針の主な内容は、「2 喫緊の課題への対応について」及び「3 小中一貫教育を行う学校への再編について」である。この中で、前回総合教育会議で決定しなかった内容についての進捗状況等を報告する。

まず、「2 喫緊の課題への対応について」の内容を説明する。星陽中学校の口吉川地区については、令和 4 年度の統合に向けて統合先を決定する。現在、口吉川小学校の P T A が中心となって、地域での意見交換やアンケートを実施しており、口吉川地区の意見がまとまった段階で学校再編検討会議を開催し、実施方針に係る協議を行いたいと考えている。吉川 4 小学校について、中吉川小学校及び上吉川小学校は令和 3 年度に、東吉川小学校は令和 4 年度以降のできるだけ早い時期にみなぎ台小学校へ集約し、統合することとした。この実施方針の発表後、保護者及び地域の方から教育委員会に対して様々な意見が寄せられている。東吉川小学校については、保護者の方と協議を開始した段階である。今後、協議を重ねた上で方向性を示したいと考えている。

「3 小中一貫教育を行う学校への再編について」は、記載されているとおり、小中一貫教育についての研究を進めること、国が示す学級数の標準規模をめざすこと、そして、より教育的効果の高い施設一体型での小中一貫教育をめざすこととした。現在、先進校視察を行っており、三木市に合った小中一貫教育の在り方について研究を進めている。

続いて、「4 統合準備委員会について」を説明する。令和 3 年度に統合する志染・緑が丘中学校区、吉川小学校区については、統合準備委員会を立ち上げ、第 1 回目の会議を開催した。内容については、2 枚目以降の「統合準備委員会だより」により説明する。統合準備委員会は、全体会の下に 4 つの部会を設け協議を行っている。志染・緑が丘中学校区での第 1 回統合準備委員会では、委員長、副委員長及び各部会の正副部会長が決まり、既に各部会で精力的に協議を進めていただいている。吉川小学校区での第 1 回統合準備委員会にお

いても委員長、副委員長及び各部会の正副部長が決まるとともに、検討事項として、新しい学校名の案を作成することが挙げられた。今後、総務部会が中心となって協議を進めることが決まり、吉川地区でアンケートを実施し、意見を収集している。次回の統合準備委員会では、学校名の案が協議されると考えている。

3 協議事項

(仲田市長)

続いて、協議事項「第 2 期三木市教育大綱について」に移る。冒頭のあいさつでも申したとおり、令和元年 6 月 28 日に開催された第 1 回総合教育会議において、第 2 期三木市教育大綱の策定方針及び第 2 期三木市教育大綱に盛り込むべき内容について協議した。それらの意見を受けて事務局が、「第 2 期三木市教育大綱 (案)」を作成した。これについて事務局から説明をお願いしたい。

(山口学校教育課副課長)

まずは、「資料 1 第 2 期三木市教育大綱 (案) の作成要点について」を説明する。第 2 期三木市教育大綱 (案) は、令和元年度第 1 回総合教育会議でいただいたご意見をもとに作成した。資料 1 「1 第 1 期三木市教育大綱と第 2 期教育大綱の比較」に沿って説明する。まず構成について、第 1 期三木市教育大綱では、社会情勢や教育の現状、課題等を前述し、取組を詳細に記載していたが、第 2 期三木市教育大綱では、今後 5 年間の取組に係る方向性のみを記載している。基本理念については、第 1 期三木市教育大綱ではキャッチフレーズとしていたが、第 2 期三木市教育大綱においては策定の意図が伝わるようキャッチフレーズに加え文章による表記を追加した。記載項目について、第 1 期三木市教育大綱では、目標、方針、施策及び具体的な取組に至るまで詳細に記載していたことから、ページ数が非常に多くなっていた。一方、第 2 期三木市教育大綱では、時代に合わせた臨機応変な対応の妨げにならないよう方針及び目標のみを記載し、具体的な施策等については、三木市教育振興基本計画において示すこととする。よって、ページ数が減ることから概要版については、作成しないこととする。三木市教育振興基本計画との関係については、「2 教育大綱とその他計画の関係性 (イメージ図)」と併せて説明する。第 1 期三木市教育大綱が取組を詳細に記載していたため、三木市教育振興基本計画及び毎年度作成する三木市教育の基本方針の内容と重複する部分が非常に多く見られた。そこで、それぞれの計画との関係性を整理した。まず、第 2 期三木市教育

大綱で大きな指針となる方向性を示し、それに基づいて、三木市教育振興基本計画において教育の振興施策、実践項目及び目標を定め、さらに毎年度作成する教育の基本方針において取組事項を具体的に記述することとした。続いて、「3 第2期三木市教育大綱（案）作成時の留意点」について説明する。まず1つ目と3つ目の項目について説明する。第2期三木市教育大綱の在り方として、三木市の教育における基本的な方針を示しつつ、5年間の計画期間の中で臨機応変な対応ができるようにすることを念頭に置いている。第1期三木市教育大綱における反省を生かして、教育大綱が変化する教育課題への対応の妨げにならないようにしている。また、2つ目及び4つ目の項目にあるとおり、学校再編など三木市の今日的課題を踏まえるとともに、三木市総合計画（案）の教育分野である「豊かな学びで未来を拓くまち」との関係性を確認して第2期三木市教育大綱（案）を作成した。5つ目の項目としては、教育委員会の所管が就学前教育、学校教育、生涯教育、さらに文化スポーツの振興と多岐にわたるため、それらの取組を教育大綱において網羅できるよう記載した。6つ目の項目として、学校教育においては、学力向上と心の教育を重要な要素であることを念頭に置いて内容を記載した。「4 作成時に参考とした資料」には、第2期三木市教育大綱（案）を作成する際に参考とした資料を記載している。

続いて、配布資料「第2期三木市教育大綱（案）」の内容について説明する。

第2期三木市教育大綱（案）の1ページ目、「Ⅰ 教育大綱の趣旨」では、教育大綱の趣旨について説明している。「Ⅱ 教育大綱の計画期間」については、第2期三木市教育大綱の計画期間を令和2年度から令和6年度の5年間とすることに加え、具体的な施策の推進に当たっては、教育機関がそれぞれの役割を果たし、家庭や地域、市民と連携及び協働して取り組むことを記載している。「Ⅲ 教育大綱の基本理念」には、第2期三木市教育大綱における最上位の理念を記載している。「豊かな学びで未来を拓く」というキャッチフレーズは、三木市総合計画（案）の柱の1つに合わせている。その下に書かれている文章表記については、就学前教育及び学校教育と、生涯教育について記述している。「Ⅳ 基本方針と目標」は、「1 未来を創る教育を進めます」と「2 生涯にわたる学びを支えます」の2つで構成されている。「1 未来を創る教育を進めます」では就学前教育や学校教育について、「2 生涯にわたる学びを支えます」では生涯教育や文化及びスポーツの振興について記載している。

「1 未来を創る教育を進めます」では、「未来を創るのは子どもたち。子どもたちを創るのは教育。教育は未来を創る。」という考えに基づき、子どもたちの教育を進めることを記載している。第2期三木市教育大綱（案）の2ページ目には、「1 未来を創る教育を進めます」の内容について記載してい

る。「1 未来を創る教育を進めます」は、内容が非常に多岐にわたるため2つの柱に分けて記載している。1つ目の柱は、「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」である。この柱には、学校教育において非常に重要な要素であり令和元年度第1回総合教育会議で多くのご意見をいただいた、自分の夢や希望を実現するための確かな学力の向上及び三木市が精力的に推進してきた人権教育の推進について記載している。その他には、ふるさと教育や多文化共生教育の推進、健やかな心と体の育成、体験的な活動を通して自尊感情や自己有用感の育成、特別支援教育の充実について記載している。また、超スマート社会やグローバル社会に対応できるよう、情報活用能力や語学力、コミュニケーション能力の育成に関することについても記載している。最後に、自立心や主体性を尊重した質の高い教育・保育を推進するという内容を記載している。続いて、第2期三木市教育大綱(案)3ページ目に記載されている2つ目の柱「子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」について説明する。こちらには、子どもたちが学ぶ機会の保障と支援について、そして、三木市の今日的課題である学校再編及び小中一貫教育への移行について記載している。また、教育において重要である、教職員の資質能力及び学校園の組織能力の向上について、ソフト面とハード面の両方に触れながら記載している。さらに、今後重要となる「地域とともにある学校園づくり」の推進についても方針を設定している。

第2期三木市教育大綱(案)3ページ目の「2 生涯にわたる学びを支えます」について説明する。この方針では、人生100年時代と呼ばれる現代において全ての市民が豊かに生きるため、学びの機会を充実させるとともに文化、芸術及びスポーツの振興を図るといふ、生涯教育を支える体制づくりについての基本的な考え方を示している。第2期三木市教育大綱(案)の4ページ目には、「2 生涯にわたる学びを支えます」の内容として、「人権尊重のまち 三木」を実感できる人権教育の展開、家庭教育力の向上、ライフステージに合わせた多様な学びの提供について目標を記載している。また、まちづくりのリーダーを育成することや、市民のふるさと意識を醸成することについても記載している。最後に、市民の多様な文化やスポーツに係る支援と環境整備の充実について、生涯学習の観点から記載している。

(仲田市長)

まず、第2期三木市教育大綱では大きな方針のみを示すこととし、詳細な施策等については三木市教育振興基本計画において記述するということについてご意見をお願いしたい。

(浦崎委員)

第 1 期三木市教育大綱は、具体的な施策や目標などが詳細に記載されており、5 年間の計画期間において変化する教育の課題に対応することが難しいだけでなく、ページ数が非常に多いため読むのが大変であった。一方、第 2 期三木市教育大綱（案）は、方針のみの記載であるが、その中で教育に対する市長の思いが読み取れるよう作られており、教育を良いものに変えていくと思える。

現在、三木市の児童・生徒の学力が下降傾向にあるということを知っている。たった一度のテストで三木市の子どもたちを評価してほしくないという思いはあるが、やはり学力を向上させることは重要である。そこで、学力向上の取組については、第 2 期三木市教育大綱を多くの方に見ていただき、教育大綱の内容に沿って教育が行われることになる。そのことも考えて第 2 期三木市教育大綱を作成していただきたい。

(石井委員)

ページ数が少なくなったのは、令和元年度第 1 回総合教育会議において市長がおっしゃったとおり、誰にとっても分かりやすくするという観点において良いことであると思う。ただし、教育大綱において重要なものである基本理念について、SDG s の考え方を加えていただきたい。三木市総合計画（案）の中にもあるように、SDG s の観点も入れていただき、第 2 期三木市教育大綱が世界に通じるものとしていただきたい。このことについて、事務局の意見を聞きたい。

(山口学校教育課副課長)

SDG s の視点は、非常に多岐にわたるものである。その中で、一人一人を大切に教育を行う、持続可能な社会をつくるという観点から「多文化共生」や「人権教育」の項目に SDG s の視点を取り入れているとともに、現在では、学校教育においても SDG s の視点を取り入れた教育を行っている。

第 2 期三木市教育大綱（案）の基本理念である「豊かな学びで未来を拓く」という考え方自体が SDG s の考え方に通じていると考えている。具体的な施策等については、このキャッチフレーズをもとに三木市教育振興基本計画等において記載することも検討している。

(石井委員)

SDG s の考え方において最も大事なことは、「誰一人取り残さない」という考えである。特別支援学校の子どもたちや増えつつある外国人の子どもたち

にも、同じように良い教育が受けられるようにしていただきたいと考えている。「誰一人取り残さない」という言葉ではなくとも、考え方を基本理念又は基本方針に盛り込んでいただきたいと思う。

(山口学校教育課副課長)

検討する。

(西本教育長)

SDGs の言葉である「誰一人取り残さない」や「持続可能な社会の維持」といった文言を入れるかについては別として、総括的なことについては SDGs に触れた内容を加筆し、具体的な施策を三木市教育振興基本計画において記載することとしたい。

ただし、SDGs は、17 項目のゴールと 169 項目のターゲットで構成されるものであり、内容としては非常に膨大なものであるため、第 2 期三木市教育大綱の中に SDGs の基調となる考え方を加えることなども検討したい。

(石井委員)

教育において子どもたちが学力を身に付けるに当たって、自分の学びが、自分の将来や社会においてどのように生かされるかが意識できるような教育が重要である。大人も子どもも学び続けていくという姿勢が非常に重要であるので、学び続けることや持続可能であるといったことが感じられる教育大綱としていただきたいので、教育長のおっしゃったように加筆していただければと思う。

(大北委員)

第 2 期三木市教育大綱（案）の基本理念の下には、学校教育及び就学前教育に関することと生涯教育に関することの 2 つの文が書かれている。キャッチフレーズを分かりやすく説明するために書かれているのかもしれないが、この文は基本方針に記載する内容ではないかと思う。事務局からの説明に、策定者の意図を伝える目的で文章を記載しているとあったが、内容が具体的過ぎるので、より理念的、ビジョン的なものにするべきではないかと思う。抽象的なものにするという意味ではなく、三木市の教育に対する思いや根底に流れる考え方を基本理念の下に記載し、現時点で基本理念の下に記載されている文章を基本方針に移すということを考えていただきたい。

(浦崎委員)

基本理念において、これから子どもたちが生涯にわたって学び続ける中で、子どもたちの夢につながるような文章が入っていれば良いと思う。また、基本理念における文章が、基本方針の内容と重複することになっても良いと思う。

(大北委員)

現時点で基本理念に記載されている文章を基本方針に移す際、学校教育及び就学前教育、生涯教育のいずれも、書かれている内容が抽象的で平凡なものに感じるため、学校教育及び就学前教育、生涯教育を進めるに当たっての三木市の特色や方針を述べるなど、もう少し具体的に書いた方が良いと思う。そして、基本理念には、「豊かな学びで未来を拓く」というキャッチフレーズを、読んだ方が分かるように、ただし抽象的過ぎない文章で説明していただきたい。

(仲田市長)

私は、日本人は勤勉であり、それが日本人の美徳であると考えている。私がよく申しているのは、「額に汗して真面目に働く人が報われる社会」という言葉であり、これが教育に当てはまるかという、そうではないこともあるかもしれないが、私の基本理念に対する思いの一つである。

基本理念の文章表記について、委員から意見をお願いしたい。

(石井委員)

令和元年度第 1 回総合教育会議において、策定者の意図を示すため基本理念に文章表記を加えるということを提案した。そのため、キャッチフレーズの説明となる文章を記入してはどうかと思う。「豊かな学びで未来を拓く」というキャッチフレーズを市民に広く発信する際には、「豊かな学び」や「未来を拓く」ということが必要となる説明をしなければならないと思う。

私が考える豊かな学びが必要な理由の説明としては、現代において様々な方向性の学びを受けなければ、多様性や異なる価値観を認め、受け入れる心が養われない。また、核家族化が進む現代において、高齢者の方から教えるを受けることが少なくなってきた。そのため、学校教育だけでなく生涯教育においても、体験などを通して「豊かな学び」を受ける必要がある。

「未来を拓く」ということが必要とする理由としては、これまで何度も言ってきたとおり、現代は、私たちの時代に比べて非常に早く進歩を続けている。その中で成長していく子どもたちには想像力が必要であるので、自分たちで新しい価値観を創っていくということからも、「未来を拓く」ための力が必要であると考えている。

このように、なぜこのようなキャッチフレーズになったのか、キャッチフレーズにどのような思いを込めているのかということの基本理念の文章に入れていただければ分かりやすいと思う。

(仲田市長)

東京都千代田区立麴町中学校の校長が、これまでの教育は、何をどう教えるかという技術を懸命に研究していたが、子どもたちは、勉強したいと思えば自ら学ぼうとするものであり、そういった子どもを育て、与えられることに慣れた子どもたちの自立を復活させるのが教育であるとおっしゃっている。先ほどの石井委員の意見を聞いていると、このことを思い出した。

(西本教育長)

先ほど石井委員から、基本理念のキャッチフレーズの下に、キャッチフレーズの解説となる文章を入れてはどうかというご意見があった。やはり基本理念である「豊かな学びで未来を拓く」には、学校教育や生涯教育といった分野以外にも多くの意味が込められており、人生100年時代と呼ばれる現代においては、子どもたちだけでなく、あらゆる年代の方が豊かな学びを受けて未来を拓かなければならないといったことなどを記載してはどうかという趣旨であったかと思う。また、その文章の中に、SDGsの考え方を盛り込んで記載できればと考えている。一方、現時点の基本理念の文章については、よく考えられた内容であるため、基本方針に移すなどして生かしたいと思う。

(大北委員)

基本理念については、教育長がおっしゃったとおりの文章表記とし、学校教育及び就学前教育と生涯教育については、基本方針に記載していただければと思う。一方、この学校教育及び就学前教育の文章の中にふるさと教育のことが記載されており、その後には生き抜く力に関する記述がある。この2つの内容が、学校教育及び就学前教育において非常に目立っている。ふるさと教育と生き抜く力というキーワードが重要であるという思いが伝わるが、基本理念において記述するには、具体的に書き過ぎであると感じる。やはり、これらの内容は基本方針へ移し、基本理念には、石井委員のおっしゃったSDGsの考え方などを入れた方が良く思う。

(浦崎委員)

現時点の基本理念に記載されている文章には、「生き抜くことのできる教育」など、とても良い言葉が多く入っている。この文章自体、非常に良いもの

であると思うので、多少の加筆を行った上で基本方針に入れていただければと思う。

(仲田市長)

基本理念の文章表記について、日程の関係上、今回の総合教育会議である程度の方向性を決めなければならないのか。

(山口学校教育課副課長)

日程については、1月末から2月に開催を予定している令和元年度第4回総合教育会議で、第2期三木市教育大綱の内容について決定することを予定している。そのため、本日は、ある程度の方向性を決めていただき、後日、事務局で修正案を作成する。

(仲田市長)

承知した。場合によっては、もう一度総合教育会議を開いて協議の場を設ける。

ところで、教育大綱全般の内容として、第2期三木市教育大綱(案)には、「親孝行」や「正直」、「礼儀を重んじる」、「約束を守る」といった道德における基本的な内容は記載されていない。そういったことを教育大綱に記載することについて委員に意見をうかがいたい。

(大北委員)

基本方針における学校教育の内容について、「生きる力」を学力、豊かな人間性、健康及び体力の3つに大別して書かれている。その中の豊かな人間性の部分については、令和元年度第1回総合教育会議で意見があったように、第2期三木市教育大綱(案)においては、三木市で精力的に行われている人権教育に重点を置いて記述されている。先ほど市長がおっしゃられたことは、豊かな人間性を育む内容であり、その分野において記載することができるものかと思う。

(仲田市長)

第2期三木市教育大綱(案)において、「1 未来を創る教育を進めます」と「2 生涯にわたる学びを支えます」のいずれにも人権教育に関する項目が記載されている。これは、どちらかにまとめてしまうべきであるのか、このままにするべきなのか、委員に意見をうかがいたい。

(大北委員)

「1 未来を創る教育を進めます」における人権教育の記述については、学校教育の中で人権教育を行うことであり、「2 生涯にわたる学びを支えます」における人権教育の記述については、大人に向けて人権教育を推進するということである。大人に向けての人権教育は、人権推進課の所管であるように思えるかもしれない。しかし、三木市教育の基本方針における生涯教育の1番目の項目に人権教育が挙げられているように、生涯教育におけるもっとも大切なことの1つとして考えられている。これからも生涯教育活動を推進していくことになるが、人権教育が最初に挙げられるというのは、三木市の教育における特長の1つであると思う。そういったこともあり、どちらの柱にも人権教育の内容を記載しているのではないかと思う。

(西本教育長)

大北委員のおっしゃるとおり、三木市は学校教育、生涯教育のいずれにおいても人権教育に重点を置いて行ってきた。文言として重複しているが、内容としては、学校現場での人権教育、社会に出てからの生涯教育における人権教育であり、それぞれの場面で人権を大切にするという意図がある。

(浦崎委員)

人権は、教育大綱の内容のほとんどに関わってくるものであり、それを大切にするという意味で、文言が重複しても良いと思っている。

また、教育大綱の内容において、「しつけ」や「精神論」、「努力」といった言葉も必要であるかと思う。少人数学級での活動により様々な場面で経験不足となることがあるかもしれないが、それによって困ったときに心の支えになることとして、そういった言葉があっても良いのではないかと思う。

また、「一人一人の教育的ニーズに合わせて」という文言については、もちろん子どもたち一人一人を大切にしなければならないが、一人一人の教育的ニーズに合わせるには、子どものレベルに違いがあり過ぎて難しいため、第2期三木市教育大綱の内容からは削除した方が良いのではないかと考える。

(仲田市長)

浦崎委員から、「一人一人の教育的ニーズに応じて」という文言について、第2期三木市教育大綱から削除してはどうかという意見があった。高い志を持って教職員をされている方には、一人一人の教育的ニーズに応えたいという気持ちがあるかと思う。また、私も、教職員には、これくらい高い志を持っていただきたいと思っている。他の委員からも意見をうかがいたい。

(石井委員)

やはり、教職員には、高い志を持って職務に当たっていただきたいと思う。一人一人の教育的ニーズというものは確かに異なっており、それに合わせて手厚い対応をすることは難しいかもしれない。しかし、教職員同士、また、学校全体がチームとなって協力し、一人一人の教育的ニーズに対応していくことは可能であるかと思う。この文言自体のハードルが高いと言われると、教職員の志が低くなってしまわないかと思う。教育委員会が掲げる最上位の計画である以上は、高い目標を掲げていただきたいと思う。

(西本教育長)

今、話し合われている「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」の上から4つ目の項目については、教職員が高い志を持つか否かということではなく、様々な個性を持った子どもたちに対して、特別支援教育など個に応じた子どもへの対応や教育環境を形成するというものであり、教職員についても、そのような対応を進めるという内容である。

(仲田市長)

先ほど私が申した、「親孝行」や「正直」、「礼儀を重んじる」、「約束を守る」といったことや、浦崎委員がおっしゃった「しつけ」や「精神論」、「努力」については、どの項目に入ることになるのか。

(西本教育長)

学校教育及び就学前教育に係る「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」は、「知・徳・体」を基に作成されている。その中で、市長がおっしゃったことは、「徳」の部分に当たるものであると思う。その中で、第2期三木市教育大綱(案)の2ページ目の上から5つ目「○ 子どもたちの発達段階に合わせて、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、自立した生活を営む上で必要となる資質や能力を向上させます。」、3ページ目の上から6つ目「○ 学校、家庭、地域が連携、協働した「地域とともにある学校園づくり」を進め、子どもたちを地域全体で育てます。」、4ページ目の上から2つ目「○ 親子で共に成長できる学びの機会を提供し、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向け、家庭教育の重要性について啓発することで、家庭の教育力の向上を図ります。」から分かるように、第2期三木市教育大綱では、第1期三木市教育大綱であまり記載されていなかった家庭の教育力についても記載しており、「学校教育」、「家庭教育」、「地域力」については網羅されていると思

う。

(大北委員)

第 2 期三木市教育大綱(案)の「IV 基本方針と目標」について、「1 未来を創る教育を進めます」が基本方針、「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」が目標であるという認識で良いか。もしそうであるならば、「(1)」などの数字で分けられていない「2 生涯にわたる学びを支えます」については、どの部分が基本方針と目標に当たるのか教えていただきたい。

(山口学校教育課長)

「1 未来を創る教育を進めます」における「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」や「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」については、多岐にわたる学校教育及び就学前教育の内容を整理するための小見出しとして作成したものである。

(大北委員)

ということは、「IV 基本方針と目標」における「○」の内容が目標に当たるものであるのか。このような書き方では、基本方針と目標とがそれぞれ何を示しているのかが分からない。

私が思うに、「このような子どもに育てたい」という目的があれば、それを達成するための分かりやすい目標を立て、それを達成するための取組方針を立てるということが正しい順序であるかと思う。しかし、この書き方であると、目標より先に方針を示していることになるが、それで良いのか。また、そもそも方針とは、目標を達成するためのものであるもので具体的なものであるべきではないか。

(西本教育長)

言葉の捉え方の問題であるかもしれないが、第 2 期三木市教育大綱(案)においては、まず基本理念が最上位にあり、基本理念に基づいた基本方針、基本方針に基づいた目標を設定している。

(大北委員)

どれが方針でどれが目標なのかが判別しにくいように思う。タイトルにおいて「IV 基本方針と目標」というように、基本方針と目標を並列で記載していることについても、分かりにくいのではないかと思う。

(仲田市長)

基本理念に基づいた基本方針、基本方針に基づいた目標であるならば、基本方針と目標を並列で記載するのではなく、分けて記載し分かりやすくすべきであるということか。

(大北委員)

それに加えて、私の思いとしては、基本方針と目標の上下関係が逆であるのではないかと思う。

(石井委員)

基本理念、基本方針、目標の関係について、第 2 期三木市教育大綱の中でフローチャートなどの図を用いて示せば、より分かりやすいと思う。

(仲田市長)

大北委員からは、基本理念を達成するための目標を設定し、目標を達成するための方針を立てるという示し方が分かりやすいのではないかというご意見があった。また、石井委員からは、それらの体系を分かりやすく示す必要があるというご意見があった。事務局には、これらの意見も踏まえ、第 2 期三木市教育大綱（案）の修正を行っていただきたい。

(浦崎委員)

第 2 期三木市教育大綱（案）には、「家庭教育」に関する文言が入れられていると教育長がおっしゃっていたので、私が先ほど申した「しつけ」などが意識されていると感じた。これから事務局が第 2 期三木市教育大綱（案）の修正をされるということであるが、その際には、この内容を更にはっきりと示していただければと思う。

(石井委員)

第 2 期三木市教育大綱（案） 2 ページの上から 1 つ目「○ 人生を豊かに生きていくため、必要な学力を伸ばします。知識を身に付けるだけではなく、知識を知恵に変え、自分の夢や希望を実現できるように、社会に繋がる「確かな学力」を向上させます。」について、現在の三木市に学力テストの結果などを考えれば、少し強い言葉になるかもしれないが、「社会につながる「確かな学力保障」を行う」とし、学力向上の前段階である学力の定着について方針を示した方が良いと思う。

(大北委員)

学力保障という、どの程度のレベルで保障すればよいかという議論になるかと思う。私も、石井委員のおっしゃるように、学力の向上ではなく学力の定着、さらに言えば学力の育成をするというように、少し踏み込んで記述していただきたいと思う。

資料 1 の「3 第 2 期三木市教育大綱（案）作成時の留意点」において、「学校教育においては、学力向上と心の教育を重要な要素とする。」とあるので、学力向上と心の教育についてしっかりと記述していただきたいと思う。

第 2 期三木市教育大綱（案）の「IV 基本方針と目標」について、1 つの項目の中に複数の要素が入っているものがある。そこで、全ての項目に小見出しを入れ、その小見出しに沿って整理すれば分かりやすい。例えば、第 2 期三木市教育大綱（案）2 ページの上から 2 つ目「○ 全教育活動を通して主体的で実践的な人権教育を推進するとともに、ふるさと教育や多文化共生教育を進め、他の地域や文化を大切にし、互いに支え合う態度を育てます。」について、この項目だけでも「人権教育」、「ふるさと教育」、「多文化共生教育」というキーワードが入っている一方、内容では「道徳教育」に触れているものの、「道徳教育」という文言自体は出てきていない。このような書き方ではなく、大切なものははっきりと示せるよう複数の文に分けるべきであり、それを小見出しによって整理すべきである。また、それによって文章量が増えるが、読みにくくなるほどではないと思う。

(仲田市長)

確かに、現時点で項目ごとに大まかなキーワードを把握できるが、小見出しを作って整理した方が見やすいのではないかと思う。

(實井委員)

私も、大北委員の意見に賛成で、小見出しを作って表記した方がいいと思う。仮に 10 ページ程度まで増えたとしても、小見出しがあることによって読みやすく、理解しやすいものとなるのではないかと思う。

(浦崎委員)

私も、小見出しを作成するなどのレイアウトはもちろん、配色などのデザインを工夫することにより、読みやすいものになると考えている。また、第 2 期三木市教育大綱（案）3 ページの「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」により、子どもたちが学ぶ環境を保障するという内容が語られ

ているので、石井委員がおっしゃった「学力保障」については、「学力の育成に最大限努力する」といった表現に留めておいて良いと思う。

(石井委員)

大北委員がおっしゃったように小見出しを付けるとすれば、第2期三木市教育大綱(案)の2ページ、上から6つ目「○ 超スマート社会、グローバル社会で主体的に活動できるよう、ICT機器を活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力を育成するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育てます。」についても学力の一つとして記載されることになるかと思うが、この項目を学力とした理由についてお教えいただきたい。

(山口学校教育課副課長)

第2期三木市教育大綱の計画期間は5年間であるが、その先を見据え、今の三木市の子どもたちが、今後到来する超スマート社会、グローバル社会において主体的に活動するための力の基礎となるICT機器の活用や語学力、コミュニケーション能力を育成するという意図でこちらに記載している。

(大北委員)

私は、第2期三木市教育大綱(案)の2ページ、上から6つ目「○ 超スマート社会、グローバル社会で主体的に活動できるよう、ICT機器を活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力を育成するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育てます。」について、学力の内容として記載するべきであると思う。しかし、現時点の第2期三木市教育大綱(案)のように項目を羅列しているため、違和感があるのではないかと思う。また、情報活用能力と語学力が横並びになっており、語学力とは何を指すものなのかが、説明を受けなければ分からない。また、同ページの上から3つ目「○ 健康で安全な生活を送るため、健やかでたくましい心と体を育てるとともに、体験的な活動を通して達成感や自尊感情、自己有用感を高め、社会性や自立心を育成します。」には、「体験活動」の内容が記述されている。「体験活動」は、そこに書かれているとおり、自尊感情や自己有用感を養うものである。そのため、本来は心の教育の内容である。さらに、同じ項目の中に「学校保健」の内容も入っている。ボリュームダウンさせるために1つの項目にまとめたのかと思うが、このままの文章に分かりやすい小見出しを付けることはできない。また、同ページの上から5つ目の「○ 子どもたちの発達段階に合わせて、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、自立した生活を営む上で必要となる資質や能力を向上させます。」については、非常に具体的である上に、道徳教育か、若しくは特

別支援教育に分類されるのかが分からないなど、全体的に重要度の異なるものが混在しているように思う。

近年、多発する大きな自然災害への対応として、防災教育についても記載しておいた方が良くと思う。もし、内容については、三木市教育振興基本計画に記載するとしても、第2期三木市教育大綱において頭出しをしておくべきであると思った。

三木市の子どもの学力と体力については、全国平均に比べて良いとは言えない結果が出ている。そういったことも述べつつ、それに対する施策を記載するなど、ボリュームにとらわれず、記載すべきことは、漏れのないよう記載すべきであると考えている。

(西本教育長)

事務局の立場で申し上げますと、第2期三木市教育大綱の内容を受けて第3期三木市教育振興基本計画を作成することとなる。そのため、第2期三木市教育大綱において実施施策の枠組みを示し、第3期三木市教育振興基本計画の中で取組内容を記載することとし、取組内容の見出しも第2期三木市教育大綱に準ずるものにするというイメージがあると思う。そのため、第3期三木市教育振興基本計画において、第2期三木市教育大綱の項目ごとに取組内容を記載するためこのように表記している。そのため、1つの小見出しでまとめることにとられ過ぎると、第3期三木市教育振興基本計画の表記が分かりにくいものとなるおそれがあるので、現在、3行程度でまとめている項目のうち、分かりにくいものについては、細分化して分かりやすく表記する方が良く考えている。そして、第2期三木市教育大綱において1つの項目に集まっているキーワードについて、第3期三木市教育振興基本計画では、個別に示し、説明することを考えていた。そのため、小見出しを作成することについては、事務局で、もう一度話し合う。

(石井委員)

私は、子どもたちにとって防災教育は必要であり、身に付けてほしい力であるが、第2期三木市教育大綱(案)には記載されていない。また、三木市教育振興基本計画で記載することとしても、どの項目を根拠に示せば良いのかと考えたとき、第2期三木市教育大綱(案)の2ページ目「○健康で安全な生活を送るため、健やかでたくましい心と体を育てるとともに、体験的な活動を通して達成感や自尊感情、自己有用感を高め、社会性や自立心を育成します。」であるのかと思っており、この部分を細分化して防災教育についての頭出しをしていただき、三木市教育振興基本計画において示していただきたいと思う。

同ページの「○ 超スマート社会、グローバル社会で主体的に活動できるよう、ICT機器を活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力を育成するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育てます。」について、子どもたちの能力的なものが書かれているが、子どもたちの国際感覚を養うということも重要であり、それを三木市教育振興基本計画において記載する際には、どの部分はその根拠に当たるのかうかがいたい。

(山口学校教育課副課長)

能力面については、石井委員がおっしゃった項目に記載している。一方、国際感覚については、多様な社会の中で、立場や考え方を相互に理解するという事で考えれば、第2期三木市教育大綱(案)2ページ目の上から2つ目「○全教育活動を通して主体的で実践的な人権教育を推進するとともに、ふるさと教育や多文化共生教育を進め、他の地域や文化を大切にし、互いに支え合う態度を育てます。」が子どもたちの国際理解教育につながると思う。

(石井委員)

読む人によって、どの内容がどの項目に入るのかという解釈の違いが出てくると思うので、それについても考慮していただきたい。

(浦崎委員)

教育大綱については、デザインやレイアウトを工夫して、読む人が分かりやすいように作成していただければと思う。

(仲田市長)

ここまでの協議内容を整理する。

まず、ボリュームについては、今回示された第2期三木市教育大綱(案)から若干増えるかもしれないが、第1期三木市教育大綱に比べ、記載する内容を方針のみとすることで大幅にボリュームダウンすることについてご了承いただいた。

第2期三木市教育大綱(案)の構成として、基本理念、基本方針、目標について、その構成を検討する。

第2期三木市教育大綱の基本理念については、キャッチフレーズである「豊かな学びで未来を拓く」の下に、SDGsや道徳的な視点も踏まえつつ、キャッチフレーズを説明できる文章を記載することとする。

「IV 基本方針と目標」については、読む人が分かりやすいよう小見出しを作成することとするが、三木市教育振興基本計画での表記や読む人の解釈も考

慮した上で、どのようにまとめるかについて意見をうかがいたい。

(大北委員)

小見出しを付けるとともに、1つの項目に複数入っているキーワードを、一旦分解して、作成した小見出しに振り分ければ良いのではないかと思う。

(西本教育長)

大北委員のおっしゃるとおり、分解して小見出しごとに振り分けることは可能である。しかし、例えばグローバル人材の育成は、多文化共生教育やふるさと教育、コミュニケーション能力を合わせ持つものであり、また、語学力の向上となると、重複して同じ内容が出てくる可能性もあるかと思う。

(山口学校教育課副課長)

そういったこともあるかもしれないが、どこに重点を置くかによって分類することを考えている。

(西本教育長)

小見出しを付けることで分かりやすい反面、小見出しへ振り分けることで、内容が縛られることも考えられるので、そのことについても配慮して構成を考える必要がある。

(大北委員)

三木市教育振興基本計画とセットで読めばよく分かるのかもしれないが、三木市教育大綱を読むだけで三木市の教育の方針が分かるように文章や構成を考えなければならない。あらかじめ、三木市教育大綱と三木市教育振興基本計画を併せて読むことを想定して第2期三木市教育大綱を作成してはいけないと思う。

(仲田市長)

大北委員のおっしゃるとおり、三木市教育大綱を読むだけで三木市の教育の真意が分かるようにするべきであると思う。

本日いただいた意見をもとに、事務局で第2期三木市教育大綱(案)の文章や内容を整理していただく必要がある。その後、総合教育会議の構成員6名が修正案をしっかりと読み、次回総合教育会議の前、又は、次回総合教育会議の場で協議し、精査したいと思う。

重ね重ね申し上げることになるが、「知・徳・体」のバランスが取れた子ども

もたちを育てられるよう、いずれの委員も、子どもたちを中心に据えたより良い教育を推進したいという思いは同じである。今後もそうした視点で協議を行っていきたいと思う。

それでは、本日の総合教育会議を閉会とする。